

令和7（2025）年度

第43回「NHK 海外たすけあい」事業報告書

人道支援に 空白地帯をつくらない。

今、紛争や気候変動などで支援を必要とする人は、約3億人と言われています。
関心の差が支援の差につながってはいけません。世界のどんな場所にも支援を届け続けたい。
この想いをみなさんと分かち合いたい。
そう願いながら、赤十字は365日活動を続けています。

赤十字は、 動いてる！



一緒に、救える。

NHK 海外たすけあい 2025年 12月1日（月）～12月25日（木）

 **日本赤十字社**
Japanese Red Cross Society

 **日本赤十字社**
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

はじめに

「人道支援に空白地帯をつくらない。」

世界各地では今もなお、紛争や暴力、気候変動による自然災害などによって、多くの人びとが厳しい状況に置かれています。

令和7年度は、世界で約3億人が緊急の人道支援を必要としている一方で、人道支援のための資金は減少傾向にあり、関心の差が支援の差につながるという懸念が一層高まりました。紛争や暴力により故郷を離れざるを得ない人びとは増加したほか、各地で発生した自然災害が、人びとの暮らしや地域社会に深刻な影響を及ぼしました。

そのような中、赤十字では、191の国や地域に広がる各国赤十字社・赤新月社、赤十字国際委員会(ICRC)、国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)が連携し、地域に根差した活動と世界的なネットワークを生かしながら、人びとのいのちと健康、尊厳を守るために活動を継続しています。

日本赤十字社は、第43回NHK海外たすけあいキャンペーンを通じてお寄せいただいた皆様からのご支援により、各地で、人道危機の渦中にいる人びとへの支援を行いました。また、紛争や災害の影響を受けた地域社会が再び力強さを取り戻せるよう、紛争後・災害後の復興(レジリエンス)促進に取り組む人びとを支援しました。

改めまして、ご支援をお寄せくださった皆様お一人おひとりに心より感謝申し上げますとともに、皆様からの信頼にお応えできるよう、人道支援に空白地帯をつくらないための活動にこれからも尽力してまいります。

令和8(2026)年10月
日 本 赤 十 字 社



リハビリ普及のためのトレーニングで技術指導を行う日本赤十字社の理学療法士（写真中央右） ©URCS

目次

令和7（2025）年度「NHK 海外たすけあい」の実績	3
赤十字の国際活動の特徴	5
世界から届いたありがとうの声	6

令和 7（2025）年度「NHK 海外たすけあい」の実績

NHK と日本赤十字社の共催で昭和 58（1983）年から始まった「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは、令和 7（2025）年度で 43 回目を迎えました。キャンペーンが始まってから今回までに皆様からいただいたご支援は、累計約 311 億円に上り、世界 178 の国と地域の支援を必要とする人びとに届けられました。

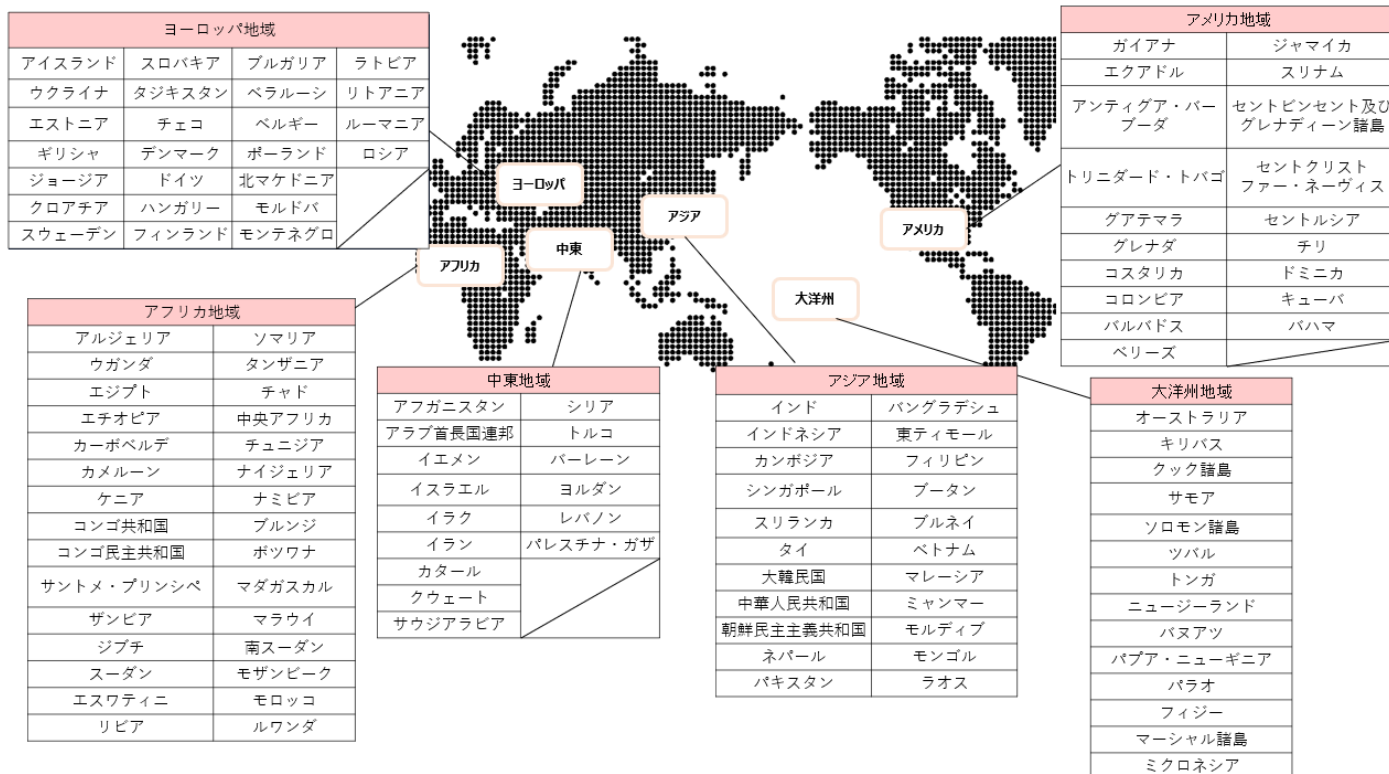
令和 7（2025）年度の実績

■ 寄付件数 **81,828 件** ※個人・法人を含む

■ 実績額 **8 億 7,215 万 496 円**

令和 7（2025）年度の支援地域

紛争地での救援活動や災害時の緊急救援から復興支援、開発協力まで **世界 125 の国と地域** を対象とした支援活動を実施しました。



支 援 金 の 使 途 詳 細 (単位：円)

【収入】

前年度繰越金等	8,039,794
令和7（2025）年度募金額	872,150,496
収入合計	880,190,290

【支出】

紛争に伴う難民・避難民などへの対応	222,364,242
・中東地域の人道危機への支援	144,488,860
・アフリカ地域の人道危機への支援	37,500,000
・バングラデシュ南部避難民への支援	31,375,382
・その他の地域で紛争に苦しむ人びとへの支援（ウクライナを含む）	9,000,000
頻発、激甚化する災害への対応	272,165,257
・洪水や干ばつ、地震など災害の被災者への支援	101,633,681
・アジア・大洋州における災害対策・防災への支援	23,193,388
・緊急時に即時に対応するための救援物資備蓄、体制整備等への支援	147,338,188
人びとのレジリエンスを高めるために	328,713,787
・気候変動等に対するレジリエンス強化への支援	124,738,198
・保健医療向上、救急法普及等への支援	97,896,071
・赤十字活動強化による地域総合支援	106,079,518
NHK 海外たすけあい募集資料等作成費	52,329,029
支出合計	875,572,315

翌年度繰越金

4,617,975

赤十字の国際活動の特徴

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために3つの機関が活動しています。この3つの機関は紛争時や災害時だけではなく、平時においても互いに協力・連携し、世界各地で人道活動を展開しています。

赤十字の国際的なネットワーク

紛争時に中立機関として犠牲者の保護と救済にあたる。



国際赤十字・
赤新月運動
(国際赤十字)



各国赤十字社・赤新月社が加盟する連合体。被災者への支援や保健衛生分野での取り組みにおいて総合調整を担う。

世界 191 の国と地域にある赤十字社・赤新月社。赤十字の理念に基づき人道的活動を実施する。



赤十字の支援の特徴

- ✓ 「苦しんでいる人を救いたい」という共通理念のもと、世界 191 の国と地域にある赤十字が支援を直接届けます。
- ✓ 地域に根差して活動しているため、いち早くかつ継続して支援することができます。
- ✓ 各国に赤十字があり、中立の立場で活動しているからこそ、国際支援の届きにくい地域にも支援を届けることができます。



ミャンマー地震の被害を受けた地域でミャンマー赤十字社が展開する巡回診療に帯同する日赤看護師（写真中央左）©MRCS/IFRC



レバノン：バダウィさん

武力衝突が続く中、慢性疾患の薬の入手が難しく、治安や費用への不安から、診療所に通うこともためらってしまいます。それでも、赤十字の診療所では、診察や薬が低額で提供されており、私や姉のように生活に苦しむ患者でも安心して通えます。必要な医療を支えてくださる日本の皆さんに心から感謝しています。地域にとってなくてはならない存在です。



(写真：©IFRC)

コンゴ民主共和国：サミュエルさん

エボラが広がる中での恐怖や偏見のせいで、妻の遺体は何もない地面に放置され、このまま腐敗してしまうのではないかと、とても不安でした。でも、赤十字ボランティアのおかげで、妻は尊厳をもって埋葬されました。この本当に苦しい時期に、彼らはずっと私を支えてくれました。私たちの痛みに寄り添い、心を慰めてくれる存在です。



(写真：©ARCS)

アフガニスタン：モハマド・ジャンさん

農業は常に不安定でした。冬には仕事がなく、頼るものが何もありませんでした。赤十字による生計支援のおかげで、今では携帯電話の修理を通じた収入によって日々の生活費を賄うほか、息子たちを就学させることもでき、人生と子どもたちの未来を再建できました。

紛争に伴う難民・避難民などへの対応



紛争によって住まいを追われた人びとが暮らすキャンプで、
国内避難民の子どもたちと手を取り合って歩くスーダン赤新月社スタッフ。©SRCS

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

バングラデシュ

2017年8月にミャンマーのラカイン州における暴力から逃れるため、多くの人が隣国バングラデシュ南部に避難しました。その後も新たな流入や出生により避難民数は増え続けており、現在も120万人以上が経済的・社会的に大きな制約の中、避難民キャンプ等での生活を余儀なくされています。

日本赤十字社は、2017年9月からの緊急医療救援に続いて、2018年5月からバングラデシュ赤新月社とともに保健医療支援事業を開始し、2025年6月からは第3期事業を開始しました。避難生活の長期化を踏まえ、外部の人間や組織による短期的支援ではなく、中長期的な支援として、避難民自身と地元コミュニティの自助や共助の力を引き出すための活動をバングラデシュ赤新月社と継続しています。これにより、予期せぬ事態に対応する力（レジリエンス）を高め、一人ひとりが健康で安心した生活を送ることができる状況の実現を目指しています。

2025年度は、診療所、地域保健活動及び心理社会的支援の連携に力を入れ、包括的な保健医療サービスの提供を通じて、避難民及び地元コミュニティのレジリエンス強化に貢献するとともに、個々のニーズに応じた質の高いサービスの提供や関係機関との連携強化、活動を担う避難民や地元住民の知識・技術の向上に取り組みました。

限られた資源、制約のある条件の中で避難民と地元住民が少しでも健やかに過ごせるよう、日本赤十字社は支援を続けていきます。



診療所で乳児の体重を測る助産師



世帯を訪問し、家族計画についての知識を伝える避難民ボランティア



心理社会的支援活動の一つである裁縫セッションに参加する少年と日赤看護師

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

ウクライナ

2022年2月に激化したウクライナとロシアによる国際武力紛争は、これまでに甚大な犠牲者と被害をもたらしながら、現在も終わりが見えない状況です。この武力紛争によって、約1,100万人が支援を必要としており、国際赤十字は、困難な状況にある人びとの支援を続けています。

ウクライナでは、ドローンやミサイルによる被害によって、全国で救助活動が絶え間なく続いています。また、繰り返されるエネルギー施設への攻撃により、一般住宅でも電気や暖房の供給が止まったりすることに加えて、氷点下20度以下の極寒の日が続くなど、この冬は2022年の紛争激化以来、最も厳しい冬となりました。

日本赤十字社は、ウクライナ赤十字社が行う緊急対応、保健医療分野（巡回診療、訪問リハビリテーション）、社会福祉分野（在宅ケア）などの活動への支援を通して、紛争の影響で厳しい環境にある人びとへの支援を行っています。特に心身のリハビリテーションを必要とする人が増えており、日本赤十字社からも継続的に理学療法士を派遣し、現地の理学療法士の技術向上と地域リハビリテーションの普及に取り組んでいます。また、厳冬期対策として、人びとが厳しい冬を越せるよう支援を行いました。



日赤職員による理学療法の技術支援©URCS



ウクライナ赤十字社職員による
冬期の物資配布活動 ©URCS

中東地域

75年以上続くパレスチナ・イスラエル問題や、2010年に中東各地で起こった「アラブの春」と呼ばれる民主化運動はシリアにも波及し、内戦へと発展しました。多くの人びとがレバノンやトルコ、ヨルダンなど周辺国へ逃れ、15年以上避難生活を強いられています。シリアでは2024年以降、国内情勢が大きく変化したため、人びとの帰還に向けての動きも見られます。中東地域はパレスチナ／イスラエルの歴史的な問題も抱えており、78年前に故郷を追われたパレスチナの人びとは約4世代にわたって、それぞれの居住国・地域で厳しい生活を強いられています。2023年10月以降のイスラエルとガザとの間の武力衝突の激化により、さらに多くの人びとが悲しみ・苦しみを抱えながら生活することを余儀なくされ、必要な支援



現地の医師に対してエコー診断の指導をする
日赤医師（一番右）

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

を受けられる環境の確保が急務となっています。

日赤はレバノンに現地代表部を置き、中東地域への支援を行っています。

パレスチナ

パレスチナ難民のための病院の医療の質の向上を目的として、パレスチナ赤新月社との医療支援事業を 2018 年から行っています。この支援事業は、同社がレバノンとパレスチナで運営している病院の医師と看護師に「医療技術を学ぶ機会」を提供するものです。

2025 年度はレバノンの大学と連携し、医師や看護師向けの研修を実施したほか、現場での指導を求める声に応えるために、安全状況を見極めながら日赤の医師 2 名を派遣し、実践のフォローアップを行いました。

ICRC が 2024 年 5 月にガザ南部のラファに設置した赤十字野外病院は日赤を含む 16 の赤十字社・赤新月社が協力して運営されています。2025 年度は一度に 150 人近い負傷者が運ばれてくる日が複数回あったことも報告されており、地域の数少ない医療機関として、継続的に患者の受け入れが行われました。



大学での技術向上研修に参加するパレスチナ赤新月社レバノン支部病院の看護師ら



ガザ南部のラファ赤十字野外病院で患者の処置を行う看護師©ICRC

レバノン

レバノン赤十字社は深刻な経済危機の影響で活動資金が不足する中、地域の弱い立場の人びとのため、低額で診療所の医療サービスを提供しています。

日赤は同社が運営する診療所の改善とサービス拡充を支援しており、2025 年度はトリポリ診療所とバトロンの診療所支援を担当しました。施設の修繕および整備、診療所の運営に欠かせない医療従事者の雇用、医薬品や医療用品の適切な調達が行えるよう IT を含めたシステム整備等を行い、継続的な診療所運営を支えました。



トリポリ診療所に 20 年通うワヒーバさん。
「有事の不安の中でも、レバノン赤十字社の診療所で、必要な医療を受けられたことが、家族の支えとなっています」 ©LRC

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

南スーダン

2011年に独立した南スーダンでは、その後も武力衝突や暴力が続いています。2025年末時点で、約240万人が周辺国で難民として暮らしているほか、国内でも約200万人が避難生活を余儀なくされています。さらに、2023年に隣国スーダンで始まった紛争の影響により、スーダンから南スーダンへ逃れてきた難民や帰還民が急増し、人道危機は一層深刻化しています。

このような状況の中、ICRCは医療支援や食料配付、生計支援に加え、四肢に障がいを負った人びとへのリハビリテーション支援を行っています。2025年には、3カ所のリハビリテーションセンターで約4,400人が義足や装具、車いすの提供、理学療法などの支援を受けました。また、スポーツや職業訓練を通じて社会参加を後押しするとともに、障がいのある人びとが地域で自立して暮らせるよう、専門人材の育成や障がい者支援制度の強化にも取り組んでいます。

日本赤十字社は、ICRCへの資金援助を通じて、こうした南スーダンでの人道支援活動を支援しています。

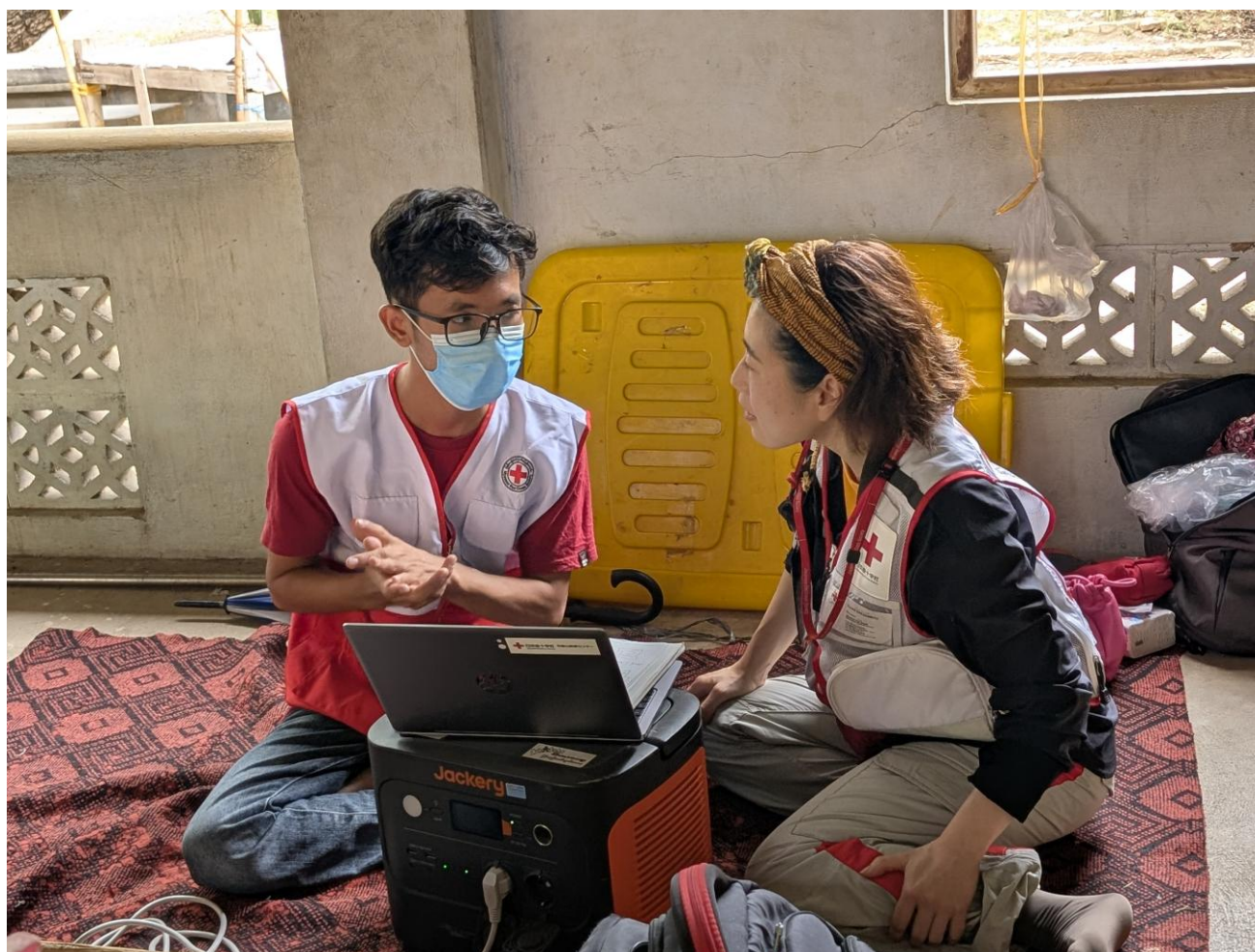


義足や車いすの提供、理学療法などを通じて、ICRCは障がいのある人びとの自立と社会参加を支えている©ICRC

紛争にかかるその他の支援地域

- ・アフガニスタン
- ・ナイジェリア
- ・リビア
- ・ソマリア
- ・スーダン
- ・コロンビア
- ・コンゴ民主共和国
- ・シリア
- ・レバノン
- ・イラン
- ・ミャンマー
- ・ロシア
- ・モルドバ
- ・イラク
- ・イエメン
- ・ヨルダン

頻発、激甚化する災害への対応



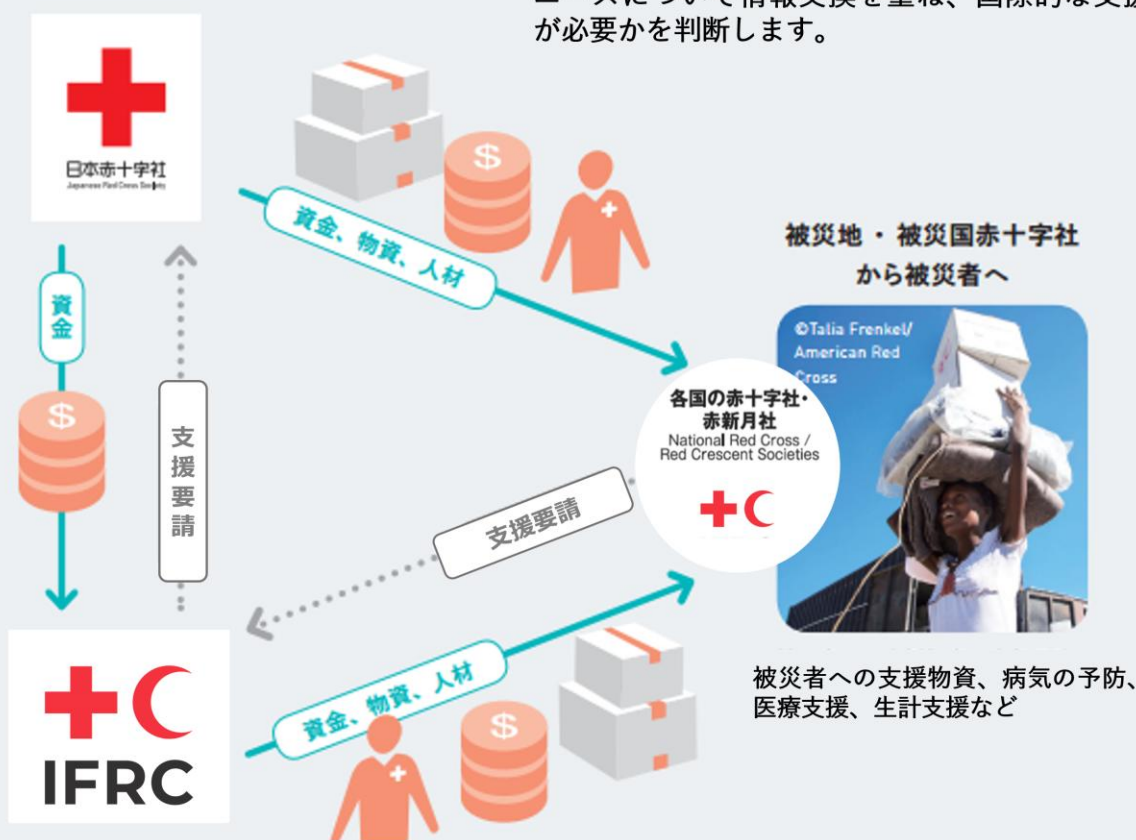
医薬品管理について協議するミャンマー赤十字社薬剤師と日赤薬剤師（写真右） ©JRCS/MRCS/IFRC

頻発、激甚化する災害への対応

自然災害が発生し、その国の対応能力を超えた救援活動が必要と判断される場合、被災国の赤十字社・赤新月社は救援活動を続けながら、IFRC に国際的な支援を要請します。IFRC は、この要請に基づきニーズ調査を行い、支援計画として「緊急救援アピール」を發表します。各国赤十字社・赤新月社はこれに対し、IFRC の調整のもとで資金・物資・救援要員派遣などの支援を行い、被災国赤十字社・赤新月社の救援活動をサポートします。

国際的なネットワークの連携

大規模な自然災害等が発生した場合、被災国の赤十字社・赤新月社とIFRCは、被災状況や支援ニーズについて情報交換を重ね、国際的な支援が必要かを判断します。



世界191の国と地域に広がるネットワーク

頻発、激甚化する災害への対応

緊急対応ユニット(ERU : Emergency Response Unit)

大きな災害等に見舞われたとき、被災した国や地域において、現地赤十字社・赤新月社や既存システムが想定を上回る影響を受けた結果、人びとに必要とされる人道支援が行き届かず、被災者の命や健康が脅かされることがあります。そのため、国際的な支援の総合調整を担う IFRC は、こうした人道危機に最前線で対処する被災地赤十字社・赤新月社をサポートできるよう、各国赤十字社・赤新月社との連携の下で、緊急救援活動に精通した人員と当面の間自給自足で活動するために必要となる資機材（緊急対応ユニット：ERU）を整備し、被災地に駆けつけて支援を展開できるよう備えています。

ERU には、保健医療や安全な飲料水の提供など、被災地のニーズに応じたサービスを提供するために、複数の種類があります。日本赤十字社は、豊富な医療資源を生かした保健医療分野における ERU を保有しており、これまでに診療所規模の ERU の展開により、被災地支援に寄与してきました。さらなる支援能力の強化に向け、2021 年には重篤患者の手術や入院にも対応した病院規模の ERU への機能拡張を行うなど、ERU に携わる赤十字社・赤新月社の一つとして役割を果たしています。2024 年に病院規模の ERU、2026 年に診療所規模の ERU について、IFRC と世界保健機構（WHO）の協定に基づき、WHO が定めた緊急医療チームとしての国際基準を満たすことを示す国際認証を取得しました。



認証を取得した日赤の診療所 ERU



国際基準の認証取得に際し、日赤が保有する診療所 ERU の各機能を説明する日赤職員

災害対応緊急基金(DREF: Disaster Response Emergency Fund)

災害対応緊急基金とは、被災地の赤十字社・赤新月社が災害発生直後から迅速に救援活動を開始できるよう、必要な資金を緊急的に提供するために平時から IFRC が管理している基金のことです。大規模災害だけでなく、国際的な支援要請や報道の対象になりにくい小・中規模の災害にも迅速に資金を提供できることが、この基金の大きな特徴です。同基金は、日本赤十字社を含めた各国赤十字社・赤新月社や政府、企業などからの財政的支援で成り立っています。

2025 年には、83 カ国の赤十字社・赤新月社が実施した 170 件の活動に対して総額 7,740 万スイスフラン（約 155 億円）を活用し、約 1,450 万人に支援を届けました。170 件の活動のうち 93 件が小・中規模

頻発、激甚化する災害への対応

災害への対応であり、資金調達の遅れによって被害が拡大することを防ぐ重要な役割を果たしました。洪水や暴風雨などの自然災害への対応が中心を占める一方で、人口移動や感染症対応への支援も拡大しており、特にコレラ、エボラ出血熱、マールブルグ病などの感染症への対応が大きく増加しました。

特に、2022 年からは災害発生後の「対応」だけでなく、災害の被害を未然に軽減するための「予測に基づく行動」への活用も重視されるようになり、備えるための活動にも資金を活用できるようになりました。これは、気象予測やリスク分析に基づき、台風や干ばつなどの予測可能な災害が発生する前に支援を開始することで、人びとの被害を減らすことを目指しています。

2025 年には、この予測的支援への配分額は過去最高となる 1,270 万スイスフラン（約 25 億円）に達し、基金全体の約 16% を占めました。災害発生後の対応だけでなく、事前の備えを重視する取り組みは年々拡大しています。



コートジボワール赤十字社が、コレラ流行への対応として設置した手洗い場©IFRC



洪水・土砂災害で被害を受けた人びとへ救援物資を配付するイエメン赤新月社©IFRC

アジア・大洋州地域 給水・衛生事業

世界的に自然災害の発生数が増加し、中でもアジア・大洋州地域は最も自然災害の多い地域です。日本赤十字社は 2009 年より IFRC と協力し、災害時に不可欠な被災者支援の一つである給水・衛生分野の支援をこの地域で継続しています。災害時の安全な飲み水や生活水の確保、また、衛生環境を整えるため、浄水設備や清潔な簡易トイレを災害に先駆けて現地に事前配備しています。あわせて、メンテナンス方法や災害時にとるべき衛生行動等、被災地で活動するボランティアや職員向けの研修を通じた人材育成も行っています。



インドネシアで行われた上級者研修で浄水処理を実践する参加者©PMI/IFRC

頻発、激甚化する災害への対応

2025 年度は対象国をアフガニスタン、パキスタン及び東ティモールに決定し、アフガニスタンでは地震被災地域の女性・女兒 500 名に月経衛生管理キットを配付したほか、パキスタンと東ティモールでは資機材整備や研修、またアジア・大洋州地域全体の赤十字社・赤新月社を対象とした上級者研修を実施するなど、70 名のボランティア・職員の能力強化を図りました。

本事業で整備した資機材や育成した人材は、2025 年のミャンマー地震やインドネシア洪水の被災地における給水・衛生支援活動に役立てられました。



緊急時トイレの設置方法について学ぶ、東ティモール赤十字社の研修参加者 ©CVTL/IFRC

アフリカ地域 エボラ出血熱感染拡大への対応

2025 年 9 月にコンゴ民主共和国カサイ州でエボラ出血熱の発生が確認されました。今回の流行は「ザイール株」によるもので、妊娠中の女性を発端とする感染が確認された後、医療従事者を含む感染者や死者が報告されました。

紛争の影響や避難生活の長期化に加え、保健医療体制や衛生環境の不足が感染拡大の要因となっており、WHO は国内の感染拡大リスクを「高い」と評価しました。約 68 万人が直接的な感染リスクに、約 200 万人が潜在的な感染リスクにさらされていました。

こうした状況を踏まえ、IFRC は緊急救援アピールを発出し、国際社会に広く支援を呼びかけました。コンゴ民主共和国赤十字社は、感染モニタリングや戸別訪問による啓発活動、安全で尊厳のある埋葬、水・衛生、心理社会的支援などを実施しました。また、地域住民との対話を重視し、誤情報の拡散防止や感染予防行動の促進にも取り組みました。

日本赤十字社は、この緊急救援アピールに対し 500 万円の資金援助を行い、現地における支援活動を支援しました。



感染拡大を防ぐため、住民への衛生啓発活動を行うコンゴ民主共和国赤十字社のボランティア ©DRC Red Cross

頻発、激甚化する災害への対応

フィリピン・セブ島沖地震救援

2025 年 9 月 30 日、フィリピン・セブ島北部沖でマグニチュード 6.9 の地震が発生しました。震源に近いボゴ市を中心に建物や道路、橋梁などに大きな被害が生じ、広い範囲で停電や通信障害も発生しました。地震により 72 人が死亡、294 人が負傷し、約 4 万 7,000 世帯、17 万人以上が被災しました。また、住宅約 600 棟のほか、学校や医療施設、文化財を含む公共施設にも被害が及び、多くの住民が避難生活を余儀なくされています。

こうした状況を踏まえ、IFRC は緊急救援アピールを発出し、フィリピン赤十字社による救援活動への支援を呼びかけました。フィリピン赤十字社は、避難所の設営や救援物資の配付、現金給付、生計支援、保健・衛生活動、水・衛生支援、心理社会的支援などを実施しました。また、被災した住宅の修復や生計回復支援を通じて、被災者の生活再建と地域のレジリエンス強化に取り組みました。



地震で負傷した人を搬送するフィリピン赤十字社の緊急医療サービスチーム©PRC



避難支援を行うフィリピン赤十字社の職員とボランティア©PRC

ジャマイカハリケーン「メリッサ」救援

2025 年 10 月、超大型ハリケーン「メリッサ」がジャマイカを直撃し、約 160 万人が影響を受け、45 人の死亡が確認されました。住宅や道路、給水施設、医療機関などにも大きな被害が発生し、長引く浸水や水質の悪化により感染症リスクも高まり、人びとの健康と暮らしに深刻な影響が及びました。こうした状況を受けて、ジャマイカ赤十字社は IFRC や各国赤十字社と連携し、救援物資の配付や心理社会的支援、被害の調査などを実施しました。また、IFRC はカナダ赤十字社主導の診療所 ERU を派遣し、被災地の避難所や医療施設で巡回診療を行いました。



現地の産科医とともにエコーによる妊婦検診を行う日赤医師

頻発、激甚化する災害への対応

日本赤十字社は、この診療所 ERU の活動を支援するため医師 2 名を派遣し、被災地での巡回診療に従事しました。また、IFRC が発出した緊急救援アピールに対して 500 万円の資金援助を行い、現地における救援活動を支援しました。



巡回診療で診察を行う日赤医師

洪水や地震、感染症などの災害への緊急支援

- ・エクアドル：洪水
- ・ミャンマー：地震
- ・アフガニスタン：人口移動
- ・ナイジェリア：急性栄養失調
- ・カーボベルデ：洪水
- ・パキスタン：洪水
- ・アフガニスタン：地震
- ・コンゴ民主共和国：エボラ
- ・ソマリア：複合的人道危機
- ・フィリピン：地震
- ・ケニア：複合的人道危機
- ・ジャマイカ：ハリケーン「メリッサ」
- ・キューバ：ハリケーン「メリッサ」
- ・スリランカ：ハリケーン「ディトワ」
- ・モザンビーク：洪水
- ・マダガスカル：サイクロン
- ・カメルーン：食料危機

人々のレジリエンスを高めるために

人々のレジリエンスを高めるために



気候変動の影響で浸水被害や衛生面の課題が深刻化するなか
海岸清掃を行う赤十字のボランティアたち©IFRC

人々のレジリエンスを高めるために

各国における経済発展と技術革新、そしてグローバル化の進展により、多くの人びとが開発の恩恵を受ける一方、気候変動の影響と考えられる自然災害の増加と激甚化、人口増加や無計画な都市化に伴う衛生環境の悪化、新興感染症の拡大などが、地球規模で人びとのいのちと健康、尊厳を脅すリスクとなっています。これらの危機は複合的に発生し、長期化する傾向にあり、特に社会的に弱い立場に置かれた人びとに大きな影響を与えています。

このような背景から、地域社会や個々の「レジリエンス」を強化するための開発協力支援への注力が、これまで以上に求められています。レジリエンスとは、危機を予見し自ら対応する力を強化すること、また、危機からの回復の過程において、誰もが取り残されることなく、安心・安全が確保される社会を築くことを意味します。

赤十字の開発協力事業は、防災、保健、安全な水と衛生、生計支援、気候変動対策など、多岐にわたります。これらの事業を通して、地域に根差したボランティアの訓練を行い、現地の赤十字社・赤新月社の能力を強化することで、質の高い人道支援を現地主導で実施できる体制を作ります。このアプローチによって、「コミュニティのレジリエンス」を高め、外部の支援に頼る必要のない社会を構築する一助となることを目指します。

日本赤十字社は、国内での災害対策や防災教育、救急法の普及などで培ったノウハウを開発協力事業に活かし、その一方で、国際赤十字の取り組みを国内事業に生かすことで、国内事業と国際事業の融合に取り組めます。

ルワンダ

気候変動、貧困対策

ルワンダは 1990 年代の内戦が終結して以降、急速な経済発展を遂げており、「アフリカの奇跡」と呼ばれています。一方で、人口の 8 割が暮らす農村部では、高い貧困率、社会インフラの未整備による安全な飲料水やトイレの不足、感染症、そして気候変動の影響による自然災害といった複合的な課題に直面しており、首都キガリとの著しい経済格差が生じています。

日本赤十字社は 2019 年、ルワンダ赤十字社と連携して、ルワンダ南部ギサガラ郡の災害や貧困に苦しむ人びとへの支援事業を開始しました。この地域では、安全な水や清潔なトイレの不足による感染症のリスクが高く、遠くまで水汲みに行くため学校に通う機会を奪われている子どもたちもみられました。さらに、気候変動の影響による洪水や土壌浸食などの被害が多発し、慢性的な栄養不足や貧困も問題となっていました。こうした背景をふまえ、この事業では、住民主体となって地域の様々な課題に取り組み、他のコミュニティのロールモデル（模範）となることを目指す「モデルビレッジアプローチ」という手法を用い、人びとが将来の危機を予防・軽減するためのレジリエンスを強化することを目指しています。

事業最終年となる 2025 年度は、赤十字ボランティアや地域住民のグループが中心となり、これまで取り組んできた活動の成果を地域に定着させるため、住民自らが地域の課題解決に取り組む体制づくりが進められました。

家庭菜園の設置や調理法実演を通じて、地域で手に入る食材を活用した栄養改善活動を継続し、子どもたちの健全な成長につながる栄養バランスの取れた食生活の普及に取り組みました。対象 5 村の 988 世帯すべてが家庭菜園を維持するまでに普及し、事業開始前の 10%未満から大幅に向上しました。

事業期間を通じて 795 人の住民が参加する貯蓄貸付グループの活動を支援しました。住民同士が少しずつ共同貯金を行い、必要な時に融資を受けられる仕組みを通じて、医療保険料の支払いや小規模事業への投資、教育費の確保など、家計の安定と生計向上につながりました。

過去に配布した 16 頭の牛、68 頭のヤギ、142 頭のブタは、繁殖によりそれぞれ 32 頭、142 頭、422 頭まで増加し、生まれた家畜を近隣住民へ分けることで支援の輪が広がりました。家畜の飼育は栄養改善だけでなく、農業生産性や収入の向上にも役立っています。

これまでの事業成果や住民の変化を記録し、周辺地域へ成果を広げるための映像教材の制作や広報活動を行いました。モデルビレッジアプローチの経験は、他地域でも活用できる実践例として共有されています。

6 年間にわたる事業を通じて、安全な水へのアクセス改善や衛生環境の向上に加え、住民同士が支え合う仕組みや生計向上の取り組みが地域に根付きました。人びとは地域の課題を自ら考え、解決する力を身につけつつあり、気候変動や災害、貧困といった課題に負けない強いコミュニティづくりが着実に進んでいます。また 2025 年 12 月からは、第 1 期事業で得られた成果や経験を基に、新たな 10 村を対象とした第 2 期事業を開始しました。住民主体のモデルビレッジアプローチをさらに広げ、より多くの人びとが健

人々のレジリエンスを高めるために

康で安心して暮らせる地域づくりを目指して活動を継続していきます。



住民による共同貯金への取り組み



家庭菜園で伝統野菜を育てる様子

学校における衛生・栄養改善

農村部の学校における、給食提供設備の老朽化や子どもたちの栄養不良、トイレ・貯水タンクの不足など、健康・衛生面に関する課題に対し、ルワンダ政府は教育・保健政策において学校での衛生教育を重視し、課題の改善に取り組んでいます。ルワンダ赤十字社も初等・中等学校8校を対象に学校における衛生・栄養改善事業を実施しており、青少年赤十字では令和7年から本事業を支援しています。

令和7年度は、対象校の8校において、赤十字クラブ（ルワンダにおける青少年赤十字）の設立や衛生・栄養に関する研修の実施、衛生設備の整備を通じて、学校における衛生・栄養環境の改善に取り組みました。衛生に関する啓発活動としては、教員24人を対象に子どもの衛生・衛生習慣研修（CHAST：Children Hygiene and Sanitation Training）の指導者養成研修を実施し、その後、研修を受けた教員から赤十字クラブメンバー400人へ、さらにクラブメンバーから他の児童・生徒へと研修を展開し、計9,218人の児童・生徒に対して、下痢の予防と初期手当、正しい手洗いの方法、適切なトイレの利用方法など、衛生に関する知識を普及しました。さらに、トイレの修復・建設に向けた準備や一部工事に着手し、衛生環境の改善を



学校の児童・生徒向けに衛生の知識の普及を行う赤十字クラブのメンバー

©ルワンダ赤十字社



栄養士から NESS の研修を受ける教員

人々のレジリエンスを高めるために

進めました。

また、栄養に関する啓発活動としては、地区ヘルスセンター職員や教員と連携して、小中学校向け栄養教育プログラム（NESS：Nutrition Education for School Students）の教材を開発し、対象校で栄養教育を実施しました。栄養バランスの取れた食事や栄養素の働きなどについて学ぶとともに、調理実習を通じて実践的な理解を深めました。

この事業により、赤十字クラブを中心として衛生・栄養に関する知識を継続的に学校内で共有・実践できる体制の構築を進めるとともに、学校における衛生・栄養に関する行動や環境の改善を図っています。また、児童・生徒が学んだ知識を家庭や地域社会へ還元することで、地域全体の健康が促進されることも期待しています。

©ルワンダ赤十字社



NESS 研修の中で調理実習を行う

児童・生徒たち ©ルワンダ赤十字社

アフガニスタン:気候変動、貧困対策

アフガニスタンは、1970年代から続く紛争によって政治・経済・インフラが壊滅的な被害を受けました。近年は、気候変動がもたらす自然災害の影響が深刻化しています。特に、深刻さを増す干ばつと繰り返される洪水は、国民の8割が従事する農業の土地と家畜を奪い、家屋、公共インフラ、道路等、人びとの生活に甚大な影響を及ぼしています。

こうした状況を踏まえ、日本赤十字社は2020年7月から、IFRCと協力してアフガニスタン赤新月社が実施する5か年事業への支援を継続しています。2025年6月に第一期支援を終了し、同年10月から第二期を始動しました。本事業は、干ばつや洪水の被害を強く受ける地域において、災害時対応計画の策定などに取り組む「防災・減災活動」と、生計手段の強化・多様化から気候変動への適応を図る「生計支援活動」の2つから成り、ヘラート州、タハール州の40村落で暮らす人びとのレジリエンス強化を目指しています。第二期では、就労や教育の機会に制約のある女性のアクセス確保もより一層重視して支援を行っています。

2021年8月にアフガニスタンで起こった政変以降、医療やインフラ等を支えていた国際社会からの支援や国内の経済活動が停滞し、現在も人びとは雇用機会の喪失と失業者の急増という危機に直面しています。日本赤十字社が支援する生計支援活動では、地域住民が農業を通じて安定した収入を得られるよう支援するとともに、環境保全にも貢献することを目的としています。2025年度は、タハール州の600世帯を対象に30,000本の苗木を配付したほか、剪定用具や農業資材を提供しました。これにより、対象世帯の農業生産性の向上が期待されるとともに、果樹の成長による将来的な収入創出の基盤が整いました。また、植樹活動を通じて緑化の促進や土壌保全にも寄与しており、生計向上と環境保全の両面から地域のレジリエンス強化につながっています。

人々のレジリエンスを高めるために

また、気候変動や社会経済的な制約の影響を受けやすい女性を対象にした社会福祉施設「マラストーン」で行われる職業訓練は、女性たちの尊厳を回復し、保護し、希望をもたらします。2025年度は女性世帯主100世帯を職業訓練対象として選定し、今後の女性の収入向上と自立支援に向けた基盤を整備しました。

防災・減災活動もまた、災害の影響を受けやすいアフガニスタンの人びとのいのちと健康を守るために欠かせません。2025年度は、地域主体で防災・減災活動を推進するため、災害リスクを軽減するコミュニティ防災委員会を設立しました。また、アフガニスタン赤新月社職員やボランティア等を対象に、学校安全、応急手当、衛生啓発などに関する研修を実施しました。これらの取り組みにより、20のコミュニティにおいて地域主体の防災・減災活動を担う組織基盤が構築されました。さらに、コミュニティ防災委員会メンバー20名が防災・気候変動対応に関する研修を修了しました。研修を通じて、災害リスク軽減や気候変動適応、早期警戒、学校安全に関する知識や技能が強化され、地域の防災力向上につながっています。今後は、コミュニティ防災委員会を中心として、自助・共助の仕組みをさらに定着させ、地域全体の災害対応能力の向上を目指します。



配付された苗木 ©IFRC



社会福祉施設「マラストーン」で守られながら
職業訓練を受ける家族を失った女性たち © ARCS

人々のレジリエンスを高めるために

インドネシア:防災強化

世界有数の災害多発国であるインドネシア共和国では、地震、津波、火山噴火、豪雨、洪水、地滑りなどの災害が頻発しており、2004年のスマトラ島沖地震・津波災害においては同国での被害が最大でした。2025年の調査では、世界で3番目に災害リスクが高い国と評価されています（World Risk Index, World Risk Report2025）。

日本赤十字社は、インドネシア赤十字社が実施する防災の取り組みを長年支援してきました。2020年からの3か年、巨大地震の可能性が指摘されるジャワ島南部2県において8つの村と12の小中学校を中心に事業を実施し、住民の防災意識や行動に大きな変化が認められた一方で、学校防災の体制整備には教員等へのきめ細やかな働きかけや教育支援が求められることが確認されました。

こうした成果と課題を踏まえ、2024年11月から、新たに学校や地域を対象とした防災強化事業をジャワ島のスカブミ県とジャンバル県で開始しました。本事業は、6つの村及び20校の学校を対象として事業を実施し、学校と地域が一体となって防災活動に取り組むことで、災害多発地域に暮らす人びとのレジリエンスを高めることを目的としています。

2025年度は主に以下の活動を行いました。

学校防災では、対象20校において生徒789名を対象とした防災教育オリエンテーションを実施するとともに、防災教材4,250冊を配布しました。また、教員776名を対象とした防災教育研修を実施し、20校で防災教育を授業に導入しました。さらに19校で青少年赤十字活動を設置もしくは再活性化を行うとともに、20校で災害対応手順書の整備を進め、防災教育の定着を図りました。また、防災推進アンバサダー22名を選出し、生徒主体の防災活動の推進に取り組みしました。

村落防災では、2024年度に組織された村落防災ボランティア（CBAT:Community-Based Action Team）を中心に、対象6村において脆弱性・能力評価及びリスクマッピングを実施し、その結果をもとに村落防災行動計画及び防災標準作業手順書を策定しました。さらに、防災キャンペーンや戸別訪問による啓発活動を通じて4,596世帯に防災知識を普及し、地域住民と連携した持続的な防災活動を推進しました。

2025年度の活動を通じて、防災活動を担う学校の教員や村落のボランティアの育成が進み、学校及び地域での防災活動が準備段階から実施段階へと移行しました。今後も事業計画に基づく防災活動等をさらに拡大し、学校と地域が連携した持続的な防災体制の構築を進めていきます。

人々のレジリエンスを高めるために



避難訓練を行う学生たち



防災ポスターを作成する生徒に質問する日赤職員©インドネシア赤十字社

南部アフリカ地域(エスワティニ、マラウイ、ザンビア、ナミビア):感染症対策等

南部アフリカ地域では、2003 年より IFRC を通じ、HIV 感染症等の影響や気候変動による干ばつといった多様な課題に直面する子どもたちの健康や生活支援、教育機会の確保に取り組んできました。2025 年度も、エスワティニ、マラウイ、ザンビア、ナミビアの4つの赤十字社と連携しながら、保健・教育・生計支援・気候変動対策など幅広い活動を展開しています。近年は特に、干ばつや異常気象の影響で食糧不安が深刻化しており、農業支援や持続可能な生計向上にも注力しています。こうした課題に柔軟に対応しながら、HIV・エイズの影響により両親を失うなど厳しい環境に置かれた子どもたちを含む、すべての人が公平に必要なサービスを受けられる地域社会の実現を目指しています。

エスワティニでは、エスワティニ赤十字社が運営するシレレクリニックを拠点に、HIV の影響を受ける子どもや若者への支援を継続しました。学校クラブやティーンクラブを通じて保健教育や心理社会的支援を実施したほか、月経衛生用品の配布により女子児童・生徒の学習継続を後押ししました。また、介護者向けに研修や性暴力防止に関する啓発活動を実施し、1,000 人を超える地域住民への情報提供を行いました。さらに、若者や介護者を対象とした石けんや靴墨づくりの職業訓練も実施し、生計向上支援に取り組みました。

マラウイでは、60 人の赤十字ボランティアに対する保健研修を実施し、子どもの健康や衛生に関する啓発活動を強化しました。また、53 人の脆弱な子どもに奨学金を提供するとともに、心理社会的支援やカウンセリングも実施し、学習継続を支援しました。地域の就学前教育施設5か所に対して栄養補助食品や農業資材を提供し、1,570 人の子どもの栄養改善に貢献したほか、かんがい農業やヤギの配布を通じて260世帯の生計向上と食料安全保障の強化を図りました。

ザンビアでは、300 人の孤児・要支援児童に対して靴や学用品を提供し、学校への継続的な通学を支援しました。また、300 人の子どもにカウンセリングや心理社会的支援を提供し、安心して学び続けられる環境づくりを進めました。さらに、117 人の女子児童に月経衛生用品を配布するとともに、学校の衛生クラブや赤十字クラブの活動を通じて衛生教育を実施しました。気候変動対策として5校で植樹活動を行い、

人々のレジリエンスを高めるために

1,200 本の苗木を植樹したほか、学校菜園やスマート農業の研修を通じて、子どもたちの環境保全意識と気候変動への対応力を高めました。

ナミビアでは、HIV・エイズの影響を受ける脆弱な子どもや家庭の基本的な健康と福祉の向上を目指し、ナミビア赤十字社の組織強化を通じて保健サービス、気候適応技術、心理社会的支援を活用した取り組みを進めています。



衛生キットを受け取る住民 ©エスワティニ赤十字社



乾燥した大地に木を植える ©ザンビア赤十字社

大洋州地域における災害対応・組織強化等

サイクロンや海面上昇、干ばつ、津波や噴火などの様々な災害リスクにさらされている大洋州地域では、災害対応能力の強化や、赤十字の地域活動の中心となるボランティアの育成が不可欠です。その中でも自然災害リスクの最も高い国とされているバヌアツ共和国（World Risk Report 2021）の赤十字社に対し、青少年赤十字は 2017 年度から支援を行っています。

この事業では、バヌアツ国内の 4 州 17 校を対象に、学校における防災啓発を通じて、子どもたちから家庭、地域の人びとにまで防災知識が普及され、住民一人ひとりが災害リスクを理解し、適切に対処できるようになることを目指しています。令和 6 年度は、7 校で学校防災委員会を設立し、訓練を実施するとともに、16 校で生徒・教師 398 名を対象に災害リスク軽減について現状を把握するための調査を実施しました。また、40 名のユースボランティアが防災研修を受講し、教育現場で



災害リスク軽減について現状を把握するための調査の様子 ©バヌアツ赤十字社

人々のレジリエンスを高めるために

効果的に防災教育を実施するためのスキルと知識を身につけました。



ユースボランティア向け防災研修の様子

©バヌアツ赤十字社

大洋州地域：気候変動

大洋州地域は、海面上昇、洪水や干ばつの頻発など、気候変動の影響を世界で最も強く受けている地域の一つです。島諸国の多くは国土が狭く、人口や社会基盤が沿岸部に集中しているため、気候変動による自然災害や環境変化は人びとの生活や生計に深刻な影響を与えています。また、水資源や食料の確保、公衆衛生の維持なども重要な課題となっています。

日本赤十字社は2023年度から、IFRC および大洋州地域の11の赤十字社と連携し、若者を中心とした気候変動対策や地域のレジリエンス強化に取り組んでいます。特に、若者が地域の気候変動課題に主体的に取り組む「Y-Adapt」事業を推進しており、大洋州地域各国で研修を行い、研修を受講した若者たちを中心に、それぞれ所属のコミュニティで気候変動に対応する活動に取り組んでいます。

2025年度には、サモアにおいて、教会や地域コミュニティを拠点として若者向け研修を実施し、気候変動や災害リスクに関する知識を学ぶとともに、地域課題の解決に向けた活動を展開したほか、キリバスにおいて、地域住民や行政との協議や現地調査を行ったうえで、若者が主体となり廃棄物管理の改善に向けた行動計画を策定しました。これらの活動により、地域に根ざした気候変動対策を担う若者の育成を促進しました。さらに、干ばつや水不足への対応として、7世帯に対して貯水タンクやろ過装置など雨水貯留設備の設置事業を実施しました。あわせて維持管理や節水に関する研修も行い、安全な水へのアクセス向上と持続可能な水資源管理を支援しました。

赤十字は事業を通じて、地域住民や若者の気候変動に関する理解と対応能力の向上や、地域主体の取り組みに貢献しています。今後もIFRC、大洋州地域の赤十字社と連携しながら、人びとが気候変動の影響に適応し、安全かつ持続的に暮らせる地域づくりを支援していきます。

人々のレジリエンスを高めるために



Y-Adapt 研修を受講する若者たち ©IFRC



海外清掃を行う赤十字のボランティアたち ©IFRC

モンゴル:保健支援

モンゴルは、2023 年冬、近年で最も深刻なゾド（冬から春まで続く寒雪害等を伴う複合的気象災害）により 18 万世帯が被災し、モンゴルの全ての家畜の 10% にのぼる 600 万頭もの家畜が失われました。一方で、夏には干ばつや砂嵐、豪雨災害も発生しており、この 20 年間で災害発生件数は 2 倍に増加しています。さらに、貧困やへき地での医療サービスの不足により、特に遊牧民など社会的に弱い立場に置かれた人びとのいのちと健康が脅かされています。

日本赤十字社は 2024 年度からモンゴル赤十字社と連携し、救急法講習の普及とこころのケアの体制の強化に取り組んでいます。災害時の迅速な対応やきめ細かな支援を実現するとともに、平時から地域の人びとの健康を支えることを目指しています。

救急法の支援では、モンゴル赤十字社における救急法研修の質の向上と普及体制の強化を目的として、2025 年度に日本赤十字社の救急法講習教本をモンゴルの救急医療体制や生活環境に即した内容に調整したうえでモンゴル語に翻訳し、救急法指導員へ配付しました。また、全国 24 支部から 32 名が参加する 5 日間の救急法指導員養成研修を実施したほか、8 支部に対して訓練用マネキン、AED トレーナー、救急キット等の資器材を整備しました。これにより、参加者の救急法指導員の知識・技能および指導能力や、全国の支部における救急法研修の実施体制が強化され、10 支部において計 314 名のボランティアが上級救急法研修を受講するなど、救急法の普及が着実に進んでいます。

こころのケアの支援では、地域住民が安心して相談できる環境づくりと、モンゴル赤十字社におけるこころのケア体制の強化を進めています。2025 年度は、2 支部及び本社にこころのケアルームを設置したほか、全国 29 支部から 40 名が参加するこころのケア研修を実施しました。その結果、地域住民がこころのケアを受けられる環境が強化され、地域住民や関係機関とのつながりを促進し、コミュニティネットワークの形成に寄与しました。加えて、こころのケア教材やガイドラインの整備を進めたことで、国内で統一的なカリキュラムに基づく研修の実施が可能となり、質の高い支援を継続的に提供するための体制が強化されました。

人々のレジリエンスを高めるために

今後も、こころのケアルームを中心とした支援活動を通じて、人びとのこころの健康を守る取り組みを推進していきます。



救急法指導員養成研修にて三角巾を使った手当を教える
沖縄県支部職員



支部のこころのケアルームにて、移住者を対象にした籠作りセッション。参加者は手仕事で心を落ち着け、交流や地域情報の取得の場としても活用している。

ジブチ:気候変動、貧困対策

ジブチは、世界でも特に気候変動の影響を強く受けている国の一つであり、「世界で最も暑い国」とも言われています。国土の89%が砂漠または乾燥した荒れ地で占められており、近年は干ばつや熱波の頻発によって降水量が減少し、深刻な水不足に直面しています。その影響で農作物の生産は不安定となり、家畜も水や飼料不足により十分に成長できず、死に至るケースも発生しています。また、近隣諸国からアラブ諸国を目指す難民・避難民がジブチ国内を通過・滞在しており、限られた資源の中で食料や生活支援に対する需要が高まっています。

日本赤十字社は2025年7月から、学校や地域コミュニティを主体とした気候変動への適応・環境改善を進め、地域全体のレジリエンス強化に取り組んでいます。

2025年度は、ジブチ赤新月社と連携し、ディキル州及びオボック州において、気候変動への理解促進や持続可能な生計手段の確立に向けた活動を実施しました。学校では赤十字クラブを設立し、生徒を対象とした環境教育や清掃活動を行ったほか、地域住民や行政関係者等を対象とした啓発活動を通じて、気候変動や環境保全に関する意識向上を図りました。さらに、農業従事者を対象とした相互学習会を開催し、水資源管理や土壌保全、気候変動に強い農業技術について学ぶ機会を提供しました。

また、食料安全保障と生計向上を目的として、95世帯に対し家庭菜園に関する研修と資材配付を実施しました。その結果、約85%の世帯が家庭菜園を開始し、野菜の栽培を通じて栄養価の高い食料へのアクセス向上につながっています。加えて、給水設備の改修や送水管の整備、家畜用給水施設の設置を行い、生活用水や農業用水へのアクセスを改善するなど、環境保全と地域の気候変動適応能力の強化に向けた基盤

人々のレジリエンスを高めるために

づくりを進めています。

これらの取り組みを通じて、地域住民の気候変動に対する知識や対応能力が向上するとともに、持続可能な生計手段の確保や水資源へのアクセス改善が進みつつあります。今後も、学校や地域コミュニティを中心とした活動を継続し、人びとが気候変動の影響に適応しながら安心して暮らせる地域づくりを支援していきます。



学校において気候変動課題について学ぶ赤十字クラブの子どもたち



事業の内容を住民に説明するジブチ赤新月社職員

ラオス:救急法普及

インフラの整備が不十分であることから、特に地方部において、雨季には洪水や地滑り等の自然災害が頻発し、2024年9月には北部のルアンナムター県で大規模な豪雨災害が発生しました。また、都市部では、経済発展に伴い交通量が増える一方で、スピード超過や飲酒運転による深刻な交通事故が多発しています。災害や交通事故のリスクが高いにもかかわらず、医療体制が十分でないことから、現場に遭遇した地域住民が自分たちで応急手当を実施できることが非常に重要となります。ラオス赤十字社はそのために必要な救急法の知識と技術の普及を目指しています。

日本赤十字社は、2019年10月から支援を開始し、2022年3月までをフェーズ1、2022年9月から2025年8月までをフェーズ2、2026年2月から2028年8月までをフェーズ3として、ラオス赤十字社が救急法の講習を実施するために必



受講生に指導するラオス赤十字ボランティア
指導員 ©IFRC Bangkok CCD

人々のレジリエンスを高めるために

要な訓練用人形等の資機材整備のほか、教材改訂やカリキュラムの見直しにかかる助言、救急法指導員の派遣による技術支援等を行っています。

フェーズ2最終年であった2025年度には「講習教本・指導要領」が完成し、救急法の講習会の普及が進んでおり、フェーズ3においては、ラオス国内においてさらに指導者を養成し、範囲を広げてラオスの全18県において救急法を普及することを目標に支援を行っています。



ラオス赤十字社プロジェクトマネージャーと連携する日赤要員 ©IFRC Bangkok CCD

昭憲皇太后基金への拠出

昭憲皇太后基金は、赤十字の平時の活動を奨励するために昭憲皇太后（明治天皇の皇后）が明治45年（1912年）に国際赤十字にご寄付された10万円（現在の3億5,000万円相当）を基に創設されました。この基金の大半は皇室をはじめとする日本からの寄付金によって増資されています。

原資から得られる運用益は、毎年、昭憲皇太后のご命日にあたる4月11日ごろに配分され、世界の赤十字社・赤新月社の活動資金として使われています。

同基金の配分額は、1921年（大正10年）の第1回から第105回までに、累計34億円相当（1,735万8,594スイスフラン※）に換算され、配分先は175の国と地域にのぼります。これらは、世界中の災害や感染症などに苦しむ人々への支援や福祉の増進、防災、病気の予防などに充てられています。



2025年（第104回）同基金配分先の一つ、ガーナ赤十字社において、女性主導で気候変動に強い持続可能な農業に取り組む様子。©ガーナ赤十字社

※1スイスフラン＝199.96円（令和8年4月7日レート）

人々のレジリエンスを高めるために

各社の人道ニーズへの対応能力を高めるための支援

- ・タジキスタン：水と衛生の支援（JICA ハトロン州ジョミ県における上水道改善計画との連携取り組み）
- ・アジア・大洋州地域：ユースボランティア育成及び組織強化支援
- ・アフリカ地域：資金調達能力強化会議の開催支援
- ・カリブ海地域：災害対応能力強化のための組織基盤整備支援
- ・国際赤十字：Glow Red 事務局運営能力強化（女性のリーダーシップ促進のための取り組み）
- ・国際赤十字：不正・汚職への対応力強化にかかるニーズの高い9社への支援



厳冬期を前に、周辺国から帰還した家族へ防寒キットを届ける©ARCS

皆様からの心温まるご支援に深く感謝申し上げます。

メールマガジン『赤十字国際ニュース』

赤十字が世界中で行っている人道支援活動の最前線と、それを取りまく最新ニュースをメールでお届けします。メールマガジンへの登録は、[《こちらをクリック》](#)していただくか、二次元コードを読み込んでいただいた先の登録フォームからお願いいたします。



日本赤十字社
東京都港区芝大門 1-1-3